

第 31 回九州アルコール関連問題学会沖縄大会

【学会参加・分科会・懇親会のご案内】

お申込・お問合せ先

J T B九州M I C Eセンター

『第 31 回九州アルコール関連問題学会沖縄大会』受付係
連絡先 〒810-0072 福岡市中央区長浜 1-1-35 新 KBC ビル 5 階
(株)JTB ビジネスネットワーク内
TEL : 092-751-2102 FAX : 092-751-4098
営業時間 平日 9:30~17:30 土・日・祝日 休業
総合旅行業務取扱管理者：四元 嘉彦



旅行企画・実施

株式会社 J T B 沖縄

連絡先 〒900-0006 沖縄県那覇市おもろまち 4-19-30 新都心 DL ビル 3F
営業時間 月~金曜日 9:30~17:30 土・日・祝日 休業
総合旅行業務取扱管理者：砂川 健二
担当者：高垣、嘉弥真



総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う営業所での取引に関する責任者です。この旅行契約に関し、担当者からの説明にご不明な点があれば、ご遠慮なく上記の取扱管理者にお尋ねください。

観光庁長官登録旅行業第 1770 号
日本旅行業協会正会員
福岡市中央区長浜 1-1-35



申込方法からご清算について

(1) 事前参加お申込み方法

申込用紙へ必要事項をご記入の上、『JTB 九州 MICE センター』宛にお申込みください。
以下の締切日以降のお申込みは、当日扱いとして参加費が 500 円増しとなります。

(2) 関係書類の発送等について

3 月上旬頃に抄録集及び関係書類（請求書及び各種参加券等）を郵送致します。
請求書に記載の期日までに指定口座へお振込みください。

(3) お申込み締切りについて

下記の指定期限までにお申込みください。原則としてお申込み順に手配を致しますので、
お早めの申込みをお勧め致します。

お申込み締切日：平成 31 年 1 月 31 日（木）必着

注）お電話によるお申込みは誤手配等のトラブルの原因になりますので、ご遠慮ください。

また、変更や取消・追加についても必ず書面にてご連絡ください。

※お手元に申込書の控えを必ずご保管ください。

事前参加のご案内

開催期日：平成 31 年 3 月 22 日（金）
開催場所：沖縄国際大学（〒901-2211 沖縄県宜野湾市宜野湾 2-6-1）
参加費：会員（事前）3,000 円（当日）3,500 円 ※抄録集込
非会員（事前）4,000 円（当日）4,500 円 ※抄録集込
学生（当日のみ）1,000 円
抄録集 別途必要な場合は 1 部 1,000 円
* その他詳細内容は、大会ホームページをご覧ください。
* 公開講座は、無料となります。（抄録集含みません）

分科会のご案内

開催期日：平成 31 年 3 月 22 日（金）
開催場所：沖縄国際大学（〒901-2211 沖縄県宜野湾市宜野湾 2-6-1）
* プログラムをご参照の上、お選びください。（分科会番号 1~3 から選択）
* その他詳細内容は、大会ホームページをご覧ください。

懇親会のご案内

開催期日：平成 31 年 3 月 22 日（金） 開場 18:15/開宴 18:30~20:00
開催場所：沖縄国際大学 10 号館（厚生会館）
参加費：3,000 円
提供内容：立食ビュッフェ形式

取消料について（ご予約のお取消の場合、1 名様につき下記取消料を頂きます。）

「学会参加費」の取り扱いにつきましては、お振込み後は返金できません。予めご了承ください。

【懇親会】

契約解除の日		取消料（お 1 名様）
旅行開始日の前日から起算	1. 14 日目にあたる日以前の解除	無 料
してさかのぼって	2. 13 日目にあたる日以降の解除	旅行代金の 100%

【留意事項】

- * 上記取消日は、当社営業日・営業時間内を基準とし、営業時間外の変更・取消は、翌営業日扱いとなりますのでご注意ください。
- * 返金が生じた場合は、学会終了後に振込手数料差し引きの上、ご指定の口座へお振込み致します。

国内募集型企画旅行ご旅行条件書（要約）

この書面は旅行業法第 12 条の 4 に定めるところの取引条件の説明書及び同法第 12 条の 5 に定めるところの契約書面の一部となります。（お申込みの際は、必ず旅行条件書（全文）をお受け取りいただき、内容をご確認下さい。）

■募集型企画旅行契約

この旅行は(株)JTB 沖縄（以下、「当社」と言います）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」と言います。）を締結することになります。旅行契約の内容・条件は、各プランに記載されている条件のほか、別途お渡しする旅行条件書（全文）、出発前にお渡しする確定書面（最終旅行日程表や予約確認書など）及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部によります。

■旅行のお申込みおよび契約成立について

申込書に必要事項を記入し、特定の期日までに旅行代金金額をお支払下さい。旅行契約は当社が契約の締結を承諾しお申込金（本ツアーは旅行代金全額となります）を受領した時点で契約が成立となります。

■旅行中止の場合

ご参加のお客様が当パンフレット（本書面）に明示した最少催行人数に満たない場合、当社は旅行の催行を中止する場合があります。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日前に当たる日（日帰り旅行は 3 日前）より前に連絡させていただき、お預かりしている旅行代金の全額をお返しします。

■旅行代金に含まれるもの

各プランに明示した、懇親会料金、及び消費税等諸税・サービス料が含まれます。（旅行日程に記載のない交通費等の諸費用及び個人的性質の諸費用は含まれません）

■取消料

お客様は前に記載した取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消は当社の営業日、時間内をお願い致します。

■免責事項

お客様が以下の理由により損害を受けられた場合は当社の賠償の責任を負いません。①天災地震、気象状況、暴動又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。②運送機関等の事故もしくは火災又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは旅行中止。③官公署命令、又は伝染病による隔離、自由行動中の事故、食中毒、盗難。④運送機関の遅延、不通又はこれらのために生じる旅行日程の変更もしくは目的地・滞在期間の短縮。

■特別補償

当社は、当社または当社が手配を代行させた者の故意または過失の有無にかかわらず、当社約款特別補償規程に基づき、お客様が募集型企画旅行参加中に急激かつ偶然な外来の事故により、その身体、生命または手荷物上に被った一定の損害について以下の金額の範囲において補償金または見舞金を支払います。（死亡補償金：1500 万円、入院見舞金：2～20 万円、通院見舞金：1～5 万円、携行品損害補償金：お客様 1 名様につき～15 万円、ただし補償対象品 1 個あたり 10 万円を限度とします。）

■旅程保証

当社は当パンフレット（本書面）に記載した契約内容のうち、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部第 29 条及び別表第 2）に掲げる重要な変更が生じた場合は同条に定めるところにより変更補償金をお支払いします。

■添乗員等

各プランには添乗員は同行致しません。お客様が旅行サービスの提供を受けるために必要なクーポン類や予約確認書面（請求書や予約確認書）をご出発前にお渡し致しますので、旅行サービスの提供を受けるための手続きはお客様自身で行って頂きます。

■個人情報の取扱いについて

当社及び受託旅行会社は、旅行申し込みの際にご提供いただいた申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申し込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービス手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。当社・当グループ会社および販売店では①取り扱う商品・サービス等のご案内②ご意見・ご感想の提供、アンケートのお願い③統計資料の作成、このほか当社の個人情報の取り扱いに関する方針等については当社ホームページからもご覧になれます。

■その他

この書面記載の旅行条件および旅行代金算出は 2018 年 12 月 1 日を基準にしております。

総合旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取り扱う営業所での取引の責任者です。この旅行契約に関し担当者からの説明にご不明な点がありましたらご遠慮なく下記の取扱い管理者にお尋ね下さい。

お申込店（JTB 沖縄）の総合旅行業務取扱管理者：砂川健二

■国内旅行保険加入のすすめ

安心してご旅行していただくため、お客様自身で保険をおかけになることをおすすめ致します。



旅行企画・実施：（株）JTB 沖縄 観光庁長官登録旅行業第 1 4 9 2 号

（本社：沖縄県那覇市おもろまち 4-19-30）

一般社団法人日本旅行業協会正会員、旅行業公正取引協議会会員 **総合旅行業務取扱管理者：砂川健二**